

## 平成 30 年第 19 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 24 日（水）10 時 30 分から 10 時 50 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章  
 委員長職務代理 大木田 守  
 委員 嶋田 實  
 委員 佐藤 男 三  
 事務局 長  
 担当部長  
 選挙課 長  
 広報啓発担当課長  
 書記 5 名

### 4 議 事

#### 報告事項

- 1 政治団体の政治資金収支報告書（平成 29 年分）の公表について
- 2 平成 30 年度東京都明るい選挙推進大会の開催について

#### その他

- 1 当面の日程

### 5 会議の概要

発言者	発 言 の 要 旨
委員長	ただいまから、平成 30 年第 19 回定例委員会を開会いたします。 まず、報告事項第 1 「政治団体の政治資金収支報告書（平成 29 年分）の公表」について、事務局より説明を求めます。
事務局	《報告事項第 1 について説明》
委員長	ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委員	資料にある平成 29 年度の政治団体数には、政党等すべてが含まれているのか。
事務局	都内に主たる事務所を構え都内で活動している全ての政治団体の数となります。
委員	政党の場合、本部など国に届け出る場合もあると思うが、東京都に支部を持っている場合東京都所管となるのか。

- 事務局 政党の本部は総務省の所管となりますが、政党の支部が都内に事務所を持ち主に都内で活動する場合は東京都の所管となります。参議院の比例代表の政党支部のように、全国であるとか2県以上にまたがって活動する場合は総務省の所管団体となります。
- 委員 収支報告書を提出しない団体については、選挙管理委員会から督促するの  
か。
- 事務局 未提出の団体については、公表前に3回に渡り督促しております。
- 委員 それでも政治資金収支報告書を提出しない団体は解散しているのか。政治団  
体の数には解散した団体も含まれているのか。
- 事務局 平成29年中に解散届が出された団体は、政治団体数に含まれておりません。  
未提出団体については団体の事情により遅れているものや、実態として解散し  
ている団体、活動していない団体などがあると思われます。
- 委員 未提出の議員の後援会について、報道機関が報道をした例があったがよくあ  
ることか。
- 事務局 都内では、報道機関は国会議員と都議会議員について、公表により提出の有  
無を把握しているようです。
- 委員 未提出の団体について罰則はあるのか。また、公表予定日について、国や他  
の道府県の公表予定はどうか。
- 事務局 罰則についてはまず、2年間にわたって提出しない団体は設立届をしていな  
い団体とみなすという規定がございます。これにより、寄附を受けることや支  
出をすることができず、事実上解散と同じ扱いになります。  
罰則については、提出義務者である会計責任者が罰金又は禁錮の刑を受ける  
こととされております。  
国や他道府県の公表期日は把握しておりませんが、11月30日までという規  
定ですので、11月中には公表することとなります。
- 委員 国会議員が自らの選挙区にも東京にも政治団体を設立することはあるのか。  
そのように複数設ける場合、上限はあるか。
- 事務局 政治団体の設立数に制限はありませんのでいくつでも設立することが可能  
です。実際のところ国会議員の場合選挙区のある都道府県と国会のある東京都  
にそれぞれ後援会を設立している例もあり、また両方で活動できるよう総務省  
所管団体としている例もあります。

委員 国と都道府県で別々に持っている場合、政治家単位での資金の動きが掴みづら  
らい。政治家ごとの政治団体全ての収支について把握できるような仕組みはある  
か。

事務局 民間では取り組まれた例がありますが、都道府県レベルでは現在のところあ  
りません。

委員 必要ではないかと思うが、国でそのような仕組みを作る予定はないのか。

事務局 国においても、現在のところそのような動きがあるとは聞いておりません。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第1について、了承すること  
といたします。  
次に、報告事項第2「平成30年度東京都明るい選挙推進大会の開催」につ  
いて、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について説明≫

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 講演では講師が自らの体験を踏まえた話をしてくれるのか。

事務局 自ら経験した災害等も踏まえた講演が行われる予定です。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第2について、了承すること  
といたします。  
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございま  
すか。

委員 各会計決算特別委員会において予想される質疑はあるか。

事務局	詳細は不明ですが、私どもが得た情報では2会派からの質問が見込まれるようです。
委員長	ほかにありませんか。
委員	なし。
委員長	御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
委員長	その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。
委員	なし。
委員長	特にないようですので、次回の定例委員会は、11月14日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。